

重要事項確認書

「生活保護のしおり」でお知らせしているとおおり、生活保護を受ける上で保障されていることや守っていただくことなどがあります。下記の重要事項をご確認ください。

<重要事項>

チェック欄

- 働くことができる人は、能力に応じた仕事をして収入を増やす努力をしてください。仕事をしていない人は、仕事を探して、できるだけ早く仕事を始められるように努力してください。また、節約をして安定した生活をおくってください。
- ※ 働いてもらった収入をきちんと申告すれば、その一部が手元に残りますので、生活のゆとりにつながります。
- 日ごろから規則正しい生活を送るなど、自分で健康の維持と増進に努めましょう。
- 月々の収入がどのくらいあるか考えて、計画的な支出に努めましょう。
- 家賃や地代を滞納したり、世帯員以外の人を勝手に住ませたりしないでください。
- 保護を受けている間は、お金の借入れをすることはできません。
例：年金を担保に、銀行などから借入れをすることはできません。
- 不動産を持つこと、自動車を持つことを使用することは、原則として認められていません。(他人の自動車でも運転することは禁止されています。)
- 生活保護は、あなたの世帯の状況や収入の状況などでその内容が決まります。
次のような場合は、必ず福祉事務所に連絡してください。
- ① 仕事をして給与や賞与、寸志などをもらったとき。(世帯にいる高校生のアルバイト収入も含まれます。)
 - ② 年金をもらい始めたときや、年金の金額が変わったとき。
 - ③ 生命保険や損害保険の保険金をもらったとき。
 - ④ 土地や家などの資産を売って収入があったとき。
 - ⑤ 仕送りなどの臨時収入があったとき。
 - ⑥ 病院に行くときや、入院、退院したとき、又は入院先が変わったとき。
 - ⑦ 健康保険証が、使えるようになったときや、使えなくなったとき。
 - ⑧ 交通事故に遭ったとき。
 - ⑨ 引越などで住所が変わったとき、又は家賃や地代が変わったとき。
 - ⑩ 学校に入学したり、卒業や中途退学などをしたとき。
 - ⑪ 世帯の人数が変わったとき。(出生、死亡、転入、転出など)
 - ⑫ 世帯の誰かが仕事を始めたときや、仕事を変わったり、辞めたりしたとき。
 - ⑬ 世帯の誰かが暴力団に関わっていることがわかったとき。

以上、上記の重要事項について、確認しました。

令和____年____月____日

住 所 _____

氏 名 _____